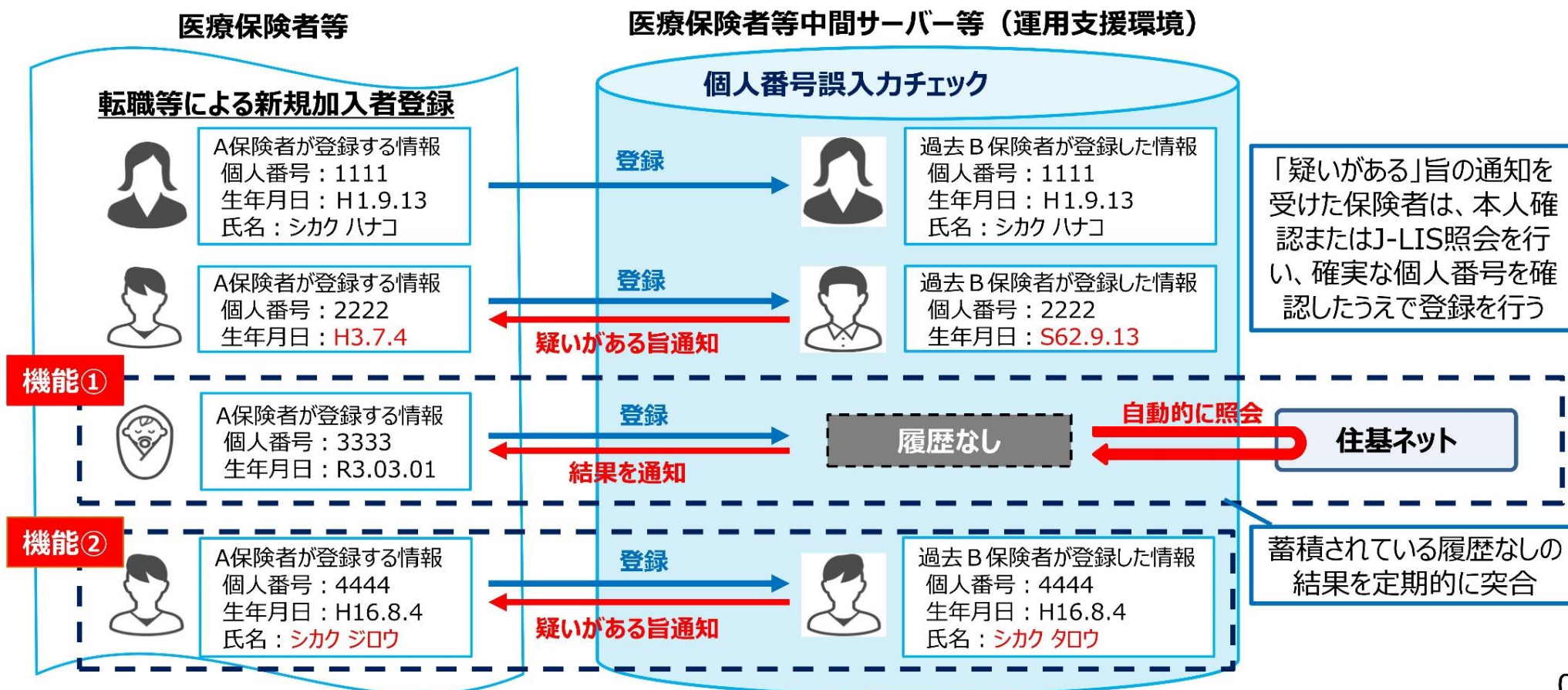


# 個人番号誤入力チェック機能の強化について

令和3年6月25日

第142回 社会保障審議会医療保険部会 資料3より

- 3月31日より、医療保険者等が新規加入者情報を登録する際、既に中間サーバー等に登録されているデータと「**個人番号+生年月日**」で**突合**し、同一個人番号で生年月日が異なる者を「**個人番号誤登録疑い**」として検出し、**医療保険者等へ通知**する機能を追加している。
- 6月末からは、新生児等、過去に医療保険者等向け中間サーバー等に登録されている個人番号がない新規加入者情報を検知し、**自動的に住基ネットへ照会**し、**突合結果を医療保険者等へ通知**する機能を追加する。(機能①)
- また、「**個人番号+生年月日+カナ氏名**」で**突合**することにより、双子などを検知できるようにする。(機能②)



出典：厚生労働省保険局医療介護連携政策課提出資料（令和3年6月25日開催の社会保障審議会医療保険部会の資料）より